令和７年７月 18 日

関係者の皆様へ

見附市上下水道局長

漏水調査について（お知らせ）

日頃より、当市の水道事業にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび見附市内におきまして、道路などの、地下に埋設された水道管の漏水調査を行うこととなりました。

この調査では、日中にお客様の敷地内へ立ち入り、屋外の水道メーターや止水栓で漏水の調査させていただきます。また、夜間にも道路上で漏水の調査を実施いたします。（夜間にお客様の敷地内へ立ち入る調査は行いません。）

地域住民のみなさまにはご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

１．調査期間　　令和７年７月 28 日（月）から令和７年９月 10 日（水）まで(予定)
(天候により延長や短縮になる場合があります)

２．調査内容

①お客様の敷地内

・屋外の水道メーターや止水栓に調査機器をあて、漏水音の有無を調査します。

・お客様の立合いは不要です。立入る際にはお声がけさせていただきますが、ご不在の際は、断りなく敷地内で調査を行いますのでご了承ください。

②道路上

・水道管の埋設されている道路で調査機器を使い、漏水音の有無を調査します。

・調査は車の通行の少ない夜間に行います。

３．調査業者　　株式会社 ダイトウア

・調査員は必ず**身分証明書**を携帯しています。

・調査員から**費用の請求や、販売行為を行うことはありません。**

４．調査範囲　　位置図をご参照ください。

担当：水道施設係　金井
Tel:0258(62)1700（内線 217）

位　置　図

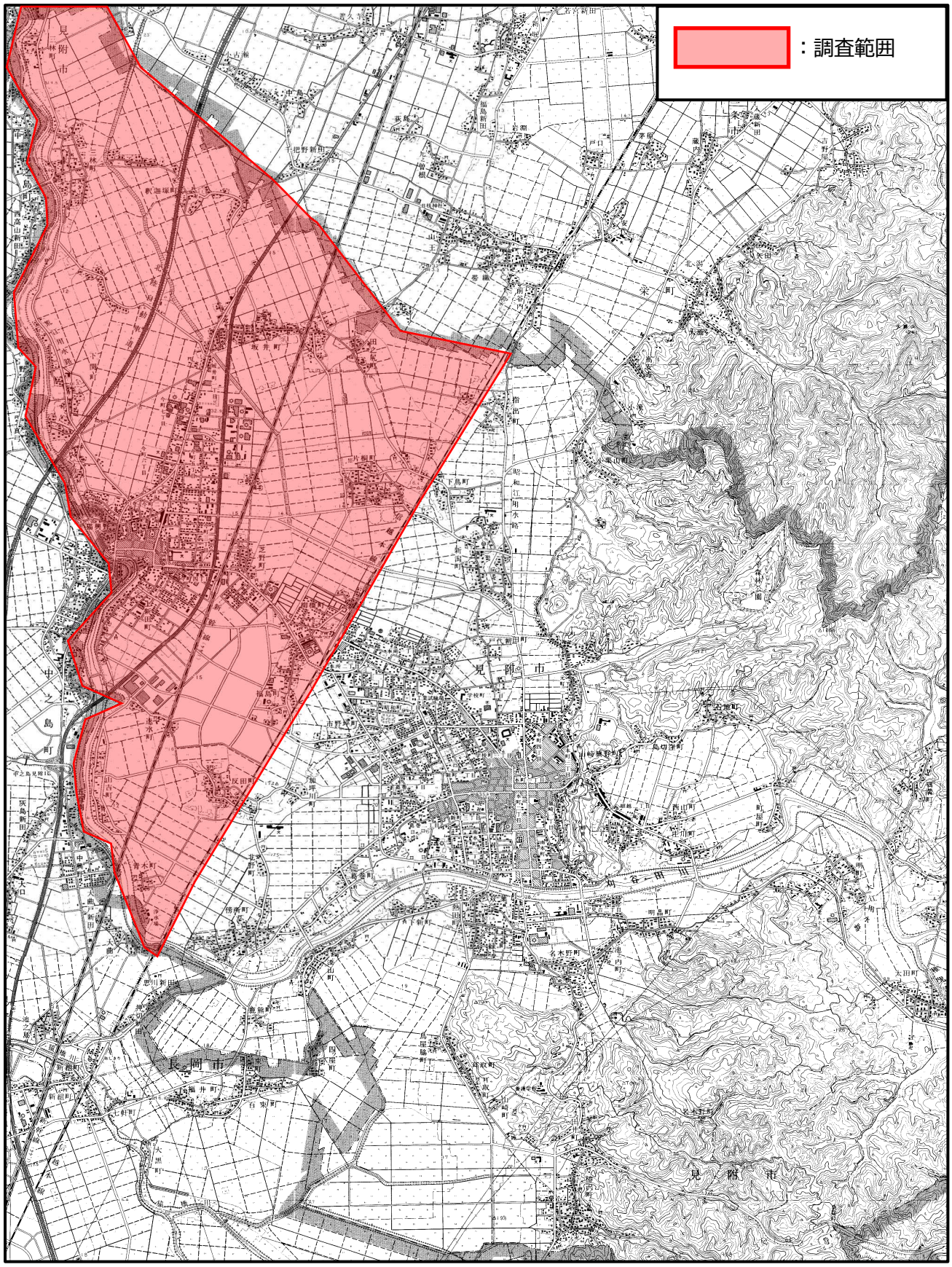
：調査範囲
見附市
長岡市
中之島町
坂井町
栄町
指出町
昭和江用水路
戸代新田町
市野新町
福島新田
福井町
有東町
七軒町
黒町
鳥屋町
名木野町
明倉町
太田町
見附市